

「境川金森調節池 事故報告及び工事説明会」の議事要旨

1 開催概要

日 時	令和元年8月18日（日曜日）午後2時00分～午後4時30分
場 所	町田市南市民センター内ホール
参加者数	30名

2 主なご質問・ご意見と回答（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

(1) 事故報告について

ご質問・ご意見	回答
6月の事故発生から2ヶ月が経過したが、説明会まで時間がかかりすぎているのではないか。	事故発生に関するチラシ配布を行い、また地域や学校等の代表者で構成される緊急工事連絡協議会にて事故原因・再発防止対策の説明を行いました。さらに、協議会の資料を受注者ホームページに掲載し、その後は個別に説明する形をとってきました。 今回の説明会については、金森西田町内会からの要望をいただき、会場確保などの都合により本日の開催に至りました。
事故の責任の所在は受注者と東京都のどちらなのか。	請負契約工事であるため、一義的には受注者に事故の責任があることとなりますが、東京都も発注者として社会的責任を負っていると考えています。
事故の復旧費用について、負担先はどこなのか。	すべて受注者負担となります。
安全管理に関するルールを周知徹底することのことだが、末端の作業員まで周知徹底するためにどのような仕組みを考えているか。	事故に関する作業員への周知については、すべての教育が完了しました。現場への新規入場者に対しては、安全管理に関するルールが周知徹底できているかを確認するためのテストを実施します。 (回答内容が不十分であったため、以下の内容を追記します) 作業員への周知については、緊急の安全対策会議を開催し、事故原因や再発防止対策を説明するなどして教育を行っています。
安全管理に関するルールについて新規入場者にテストをするとのことだが、入場を許可する基準を教えてください。	テストについては、100点満点で80点以下をとった作業員は入場を認めず、再度教育を行います。
杭打機がスクリューを付けたまま吊り作業をして転倒したが、安藤ハザマ JVではこの作業をして良いこととしていたのか。	当該杭打機は補助的に荷物を吊れる構造となっており、作業ヤードの狭い現場では吊り作業を補助的に行うこともあります。当現場のような状況では基本的には吊り作業は行わないものであり、作業計画が不十分でした。

(2) 工事内容について

ご質問・ご意見	回答
金山橋の代わりとなる仮設歩道橋が通行可能となる時期を教えてください。また、通行可能時期を金山橋利用者が分かるよう、掲示して周知してほしい。	配布資料4-12における仮設歩道橋①の開通は11月中旬となります。開通時期が分かるよう、工事看板へ掲載いたします。
土砂搬出ヤードの防音壁の高さを教えてください。	土砂搬出ヤードの防音壁は高さ3mで計画しています。 (回答内容が不十分であったため、以下の内容を追記します) 土砂搬出ヤードの防音壁の高さは3～6mです。
土砂搬出ヤードの仮設構台設置イメージ図について、支える柱は2本だけなのか。	イメージ図では2本となっていますが、実際には奥側に3mピッチでH形鋼を打ち込んでいきます。
H形鋼の杭により、大雨時に洪水の危険性が高まるのではないかと。	杭が川の流れを阻害することも考えられるため、杭により阻害される断面積と同じ分だけ事前に河床を掘り下げて断面を広げ、流下能力を確保します。
パイコンベヤからの騒音はどれほどか。	敷地境界で約55dB、土砂搬出ヤードで約65dBを想定しています。
パイコンベヤ設置後は、西田橋・高木橋を渡るために階段の上り下りが発生するとのことであるが、どのような動線となるのか。	パイコンベヤと西田橋・高木橋との交差部の通行については、パイコンベヤの上を通行していただく必要があるため、河川管理用通路から階段を上がっていただき、橋に下りていただくこととなります。
今後の工事で使用予定の90tクレーンの高さはどれほどか。	TRD工法施工時にH形鋼を建て込む際に、高さ約4.5mとなります。
鶴間橋付近の土砂搬出ヤード付近の交差点では、子供が死亡する交通事故が発生しているため、工事車両の通行は通学時間後の朝9時からではなかったのか。	土砂搬出ヤードに出入りする工事車両は当該交差点を通りません。また、搬出ヤード出入口は学童の通学路ではないため、午前8時から工事車両の通行を開始する予定です。
午前8時前には工事車両は通行しないとのことだが、作業員等の通勤車両は何時から入ってくるのか	通勤車両は午前6時半から午前8時までに入場します。
インフォメーションセンターの開設時間が平日9時から17時とのことだが、その時間以外に意見を投函できるようポストを設置してほしい。	ポストを設置する方向で検討させていただきます。
仮設トイレが土日にも使用できるようにしてほしい。	土日の仮設トイレの開設については皆様から多くの声を頂いており、現在町田市に協力をお願いしています。

<問い合わせ先>

○調節池の工事等に関すること 東京都南多摩東部建設事務所工事課 Tel 042-720-8676

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL: <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

○調節池の施工等に関すること 安藤ハザマ・東鉄・松尾建設共同企業体 Tel 042-850-6631

※工事に関するお知らせは、安藤ハザマ・東鉄・松尾建設共同企業体ホームページに掲載しています。

(URL: <http://www.jp.kanamori-tyosetsu/index.htm>)

